

令和元年

東部知多衛生組合議会
第1回臨時会会議録

令和元年5月29日（水）開会

令和元年5月29日（水）閉会

東部知多衛生組合

令和元年東部知多衛生組合議会第1回臨時会会議録

令和元年東部知多衛生組合議会第1回臨時会は、令和元年5月29日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1 番 山本正和	2 番 木下久子	3 番 加古 守
4 番 三浦桂司	5 番 伊藤 洋	6 番 近藤千鶴
7 番 小松原英治	8 番 前田明弘	9 番 向山恭憲
10 番 瀧塚政明	11 番 大村文俊	12 番 山本恭久

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

令和元年5月29日（水）午後2時00分 開会

令和元年5月29日（水）午後2時46分 閉会

6 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 神谷明彦 副管理者 山内健次
副管理者代理 野崎秀幸 代表監査員 古橋洋一 会計管理者 久野信親
事務局長 土屋正典 総務課長 加藤博之 業務課長 久野尚志 主幹 矢野昭裕
総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊 施設建設整備係長 川崎 博

7 職務のため議場に出席した者

書記 土屋正典 書記 加藤博之 書記 浅田貴志

8 議事日程

日程第1		仮議席の指定
日程第2	選挙第1号	議長の選挙について
日程第3	指定第1号	議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	選挙第2号	副議長の選挙について
日程第7	選挙第3号	議会運営委員会委員（正、副委員長）の選任について
日程第8	議案第1号	監査委員の選任について
日程第9	報告第1号	例月出納検査報告について
日程第10	議案第2号	工事請負契約の締結について
日程第11	議案第3号	工事請負契約の締結について

○事務局長（土屋正典）

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。組合事務局長の土屋と申します。よろしく願いいたします。

さて皆さん、ご存知のとおり、先の選挙で小浮正典豊明市長さんが、再選を果たされました。誠におめでとうございます。

本日、副管理者として議場に出席されておられますので、会議に先立ち一言ご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（小浮正典）

皆さん、こんにちは。引き続き東部知多衛生組合の、副管理者という重責を担わしていただきます、豊明市長の小浮でございます。

引き続き、管理者の岡村大府市長様を支えながら、また、皆様方、各4市町からですね、来ていただいております議員の皆様方から、ご指導いただきながら、責任を全うしていきたいと思っております。これからも、どうぞご指導をよろしくお願いいたします。

○事務局長（土屋正典）

ありがとうございました。

なお、本日の議会は、統一地方選挙後、初の組合議会でございます。現在、議長及び副議長がともに欠けた状態となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員の方に臨時議長の職務を行っていただきます。

本日出席の皆様の中で、東浦町の向山恭憲議員が最年長議員でございますので、臨時議長をお願いいたします。それでは、向山議員、臨時議長席へお願いいたします。

(向山議員、臨時議長席につく)

○臨時議長（向山恭憲）

皆さん、こんにちは。ただ今、ご紹介にあずかりました、東浦町選出の向山でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴につきましては、規則で8人までとしております。希望があれば、定員の範囲内で、随時、許可することとしておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって令和元年東部知多衛生組合議会第1回臨時会は成立しますので開会いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元の議事日程表により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。ここで、管理者からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、こんにちは。当組合の管理者であります、大府市長の岡村でございます。

本日は大変お忙しい中、東部知多衛生組合議会第1回臨時会に、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。本臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの統一地方選挙におかれまして、ご当選されました議員の皆様には、心からお祝い申し上げます。

本日は、当組合の組合議員として選任されました皆様に、ご出席を賜りました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、平成27年度より、4年の継続事業として実施してまいりました、ごみ処理施設建設工事も平成31年3月16日に竣工式を終え、現在順調に稼働しております。本施設は1日200トンの処理が可能なシャフト炉式ガス化溶融炉を2炉備えており、ごみが焼却灰ではなく、

スラグ・メタルといった再生可能な資源となることや、発電設備により蒸気エネルギーを電気に変え売電が可能な、資源循環型社会の拠点となる施設です。安心・安全な施設として構成市町のごみを適正に処理し、維持管理を図ってまいります。

また今年度から、この後、議案として皆様にご審議賜りますが、既存ごみ焼却施設解体及びスラグストックヤード等整備工事と、平成3年度より開館し、各設備の老朽化により整備が必要となりました温水プール、余熱利用施設改修工事を計画しております。

これらの施設整備事業は、20年から30年に一度の大きな重要事業でございますので、慎重かつ計画的に事業進捗を図ってまいります。議員の皆様方には、今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日お願いいたします案件は、選挙後、最初の臨時会でございますので、議会人事案件が主でございますが、他に2件の「工事請負契約の締結について」を、ご提案させていただきます。

議案等の内容は、順次ご説明させていただきますので、慎重審査の上お認め賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（向山恭憲）

おはかりいたします。本日は、統一地方選挙後、初の組合議会で、初対面の方もあろうかと存じます。ここで、組合議員の方のみではございますが、自己紹介を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、ただ今、ご着席されている席ナンバー順で大府市の山本議員より、順次自己紹介をお願いいたします。

（議員自己紹介）

これにて、自己紹介を終わります。

それでは、日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、議事進行上、ただ今ご着席の議席を指定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、仮議席につきましては、現在、ご着席の議席と決定いたします。

次に、日程第2、選挙第1号「議長の選挙について」を議題といたします。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。どなたか、ご発言をお願いいたします。三浦議員。

○4番（三浦桂司）

豊明市の三浦でございます。「議長の選挙について」は、指名推選の方法をご提案いたします。

○臨時議長（向山恭憲）

ただ今、豊明市の三浦議員から「議長の選挙について」は、指名推選の方法によられたいのご発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」は、指名推選によることと決定いたしました。それでは、どなたかご指名をお願いいたします。三浦議員。

○4番（三浦桂司）

せん越ではありますけども、私から推選をさせていただきます。

東部知多衛生組合の議長には、大府市議会の議長を務めてられております、山本正和議員をお願いしたいと思います。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（向山恭憲）

おはかりいたします。

ただ今、豊明市の三浦議員から、議長には大府市議会議長の山本正和議員を指名推選する旨のご発言がございました。山本正和議員を東部知多衛生組合議会の議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました大府市の山本正和議員を議長の当選人に決定いたします。それでは、議長に当選されました大府市の山本正和議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、大府市の山本正和議員が議長の当選人に決定したことを告知いたします。山本正和議員、議長就任のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○議長（山本正和）

ただ今、東部知多衛生組合議会の議長にご推挙いただきました、大府市の山本正和でございます。皆様方より、議長にご推挙いただき、大変、身に余る光栄でございます。同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

今後、議長の職務に全力で取り組んでまいり所存でございますので、何卒、皆様方のご指導ご鞭撻を、よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（向山恭憲）

これをもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

皆様方のご協力により、無事、臨時議長の重任を果たすことができました。誠にありがとうございました。それでは、山本議長、議長席の方へご着席をお願いいたします。

（山本議長、議長席につく）

○議長（山本正和）

それでは、議事を進めます。

日程第3、指定第1号「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。議席番号と氏名を職員に朗読させます。事務局長。

○事務局長（土屋正典）

それでは、議席番号と氏名を朗読させていただきます。

1番 山本正和議員。 2番 木下久子議員。 3番 加古 守議員。

4番 三浦桂司議員。 5番 伊藤 洋議員。 6番 近藤千鶴議員。

7番 小松原英治議員。 8番 前田明弘議員。 9番 向山恭憲議員。

10番 瀧塚政明議員。 11番 大村文俊議員。 12番 山本恭久議員。

以上でございます。

○議長（山本正和）

ただ今、事務局が朗読したとおり、議席番号を決定しますので、議席番号と氏名の確認をお願いします。

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番木下久子議員及び12番山本恭久議員を指名します。

日程第5、「会期の決定」を議題とします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第6、選挙第2号「副議長の選挙について」を議題とします。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にしましょうか。4番三浦議員。

○4番（三浦桂司）

指名推選の方法によることをご提案いたします。

○議長（山本正和）

ただ今、豊明市の三浦議員から「副議長の選挙について」は、指名推選の方法によられたいとの発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙について」は、指名推選によることに決定しました。

それでは、どなたかご指名をお願いいたします。4番三浦議員。

○4番（三浦桂司）

私から推選をさせていただきたいと思います。

組合議会の副議長には、阿久比町議会の議長を務めておられます、瀧塚政明議員にお願いしたいと思います。是非、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山本正和）

おはかりいたします。

ただ今、豊明市の三浦議員から副議長には、阿久比町議会議長の瀧塚政明議員を推選する発言がございました。瀧塚政明議員を東部知多衛生組合議会の副議長の当選人に定めることにご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました阿久比町の瀧塚政明議員を副議長の当選人に決定します。それでは、副議長に当選されました、阿久比町の瀧塚政明議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。

瀧塚政明議員、副議長就任のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○副議長（瀧塚政明）

ただ今、東部知多衛生組合議会の副議長にご推挙いただきました、阿久比町の瀧塚でございます。

就任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。副議長としての責務の重さを痛感するとともに、光栄に存じております。山本議長を補佐し、この職務をまっとうしてまいりたいと思います。どうか皆様方の暖かいご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本正和）

日程第7、選挙第3号「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

議会運営委員については、議会運営委員会条例第5条の規定により議長において、大府市選出の加古守議員。豊明市選出の近藤千鶴議員。東浦町選出の向山恭憲議員。阿久比町選出の大村文俊議員。以上4名の議員を指名します。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました、以上の皆さんを議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

おはかりをいたします。

ここで、議会運営委員会条例第6条の規定により、正・副委員長の互選を行うため、「暫時休憩」をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、「暫時休憩」します。再開は議会運営委員会終了後とします。

午後2時19分休憩

午後2時29分再開

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正・副委員長が互選されましたので報告します。議会運営委員会委員長、大村文俊議員、同副委員長に近藤千鶴議員。以上のとおり、正・副委員長が決定しましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めます。

日程第8、議案第1号「監査委員の選任について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、小松原英治議員の退席を求めます。

(小松原議員、退席)

提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第1号「監査委員の選任について」、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

提案理由としましては、議員のうちから選任する監査委員を新たに選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

東浦町選出の小松原英治氏は、東浦町大字森岡字下今池にお住まいで、昭和42年9月21日生まれでございます。平成27年に初当選されて以来、現在2期目でその間に文教厚生委員会委員長を経験され、今回、東浦町議会の議長に就任されました。

監査委員に適任と存じますので、皆様方のご同意を賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由並びに内容のご説明を終わります。

○議長（山本正和）

これより質疑に入ります。お断りします。質疑は同一議題につき、2回以内とします。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終結し、直ちに議案第1号を採決します。

議案第1号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することにご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。小松原英治議員の入場を許可します。

(小松原議員入場)

それでは、小松原英治議員、監査委員就任のご承諾とご挨拶をお願いします。

○監査委員（小松原英治）

ただ今、監査委員に選任していただきました、東浦町の小松原でございます。

監査委員という重責を務めさせていただくことになり、誠に身に余る光栄と思っております。

皆様方のご期待に応えるべく努力をいたす所存でございます。今後とも、皆様方のご指導とご鞭

槌のほど、お願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本正和）

それでは、日程第9、「諸報告」を行います。

お手元に報告第1号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、古橋代表監査委員より補足説明をお願いします。代表監査員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、報告第1号の補足説明を申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。

内容につきましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成30年度1月分から3月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を、平成31年2月20日、4月24日に関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については、適正に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、御手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思っております。以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（山本正和）

これにて、諸報告を終わります。

日程第10、議案第2号及び日程第11、議案第3号「工事請負契約の締結について」を会議規則第35条の規定により一括議題とします。提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第2号及び議案第3号「工事請負契約の締結について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案にございますように、既存ごみ焼却施設解体及びスラグストックヤード等整備工事と、余熱利用施設改修工事2件の工事請負契約を締結するため、東部知多衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、事務局長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（土屋正典）

それでは、議案第2号及び議案第3号につきまして、順次、内容を説明いたします。

まず、議案第2号の記以下をご覧ください。1契約の目的は、既存ごみ焼却施設解体及びスラグストックヤード等整備工事。2契約の方法は、入札後、最低価格提示者につき審査資格を確認し、落札者を決定する事後審査型制限付一般競争入札。

3契約金額は、10億6,638万8,400円。4契約の相手方は、名古屋市中区丸の内一丁目8番20号。株式会社 安藤・間名古屋支店。執行役員支店長富田正開でございます。

議案裏面及び添付資料を併せてご覧ください。工事場所は、クリーンセンター敷地内、東浦町及び大府市地内となります。

工事内容は、新ごみ処理施設建設に伴う一連の整備事業としまして、既存ごみ焼却施設の解体と、スラグストックヤードの建設及び外構工事を実施するものでございます。

解体する施設は、資料1の既設平面図を横にして左側、塗りつぶし箇所、こちらになります。鉄筋コンクリート造他、地上4階、地下1階建て、延床面積は5,507平方メートル、建設年度は昭和63年度でございます。

解体後、整地工事を行い、その後、資料2・計画平面図の塗りつぶし箇所、そちらの整備工事範囲にて、スラグストックヤードの建設及び外構工事を実施します。

新たに建設するスラグストックヤードは、新ごみ処理施設で可燃ごみを熔融処理することにより生産されるスラグを管理・保管するための施設でございます。鉄骨造ほか、地上1階建て、延床面積586平方メートルになります。

このスラグストックヤードにて、資料3の東側立面図のとおり3区画に分けてスラグを保管し、品質検査を実施した後、順次出荷され、コンクリート製品の材料や工事の埋め戻し材などとして有効利用されます。

この事業は、資料4の事業実績及び計画、そちらの中段、塗りつぶし箇所のとおり、平成30年度の設計業務から4か年の継続事業として実施し、今年度から工事を実施するものでございます。工期は、契約日の翌日から令和4年2月28日までを予定しております。

次に、議案第3号の記以下をご覧ください。1契約の目的は、余熱利用施設改修工事。2契約の方法は、こちらも事後審査型制限付一般競争入札。

3契約金額は、8億9,100万円。4契約の相手方は、刈谷市一里山町伐払123番地。株式会社近藤組。代表取締役社長近藤純子であります。

議案裏面及び添付資料を併せてご覧ください。余熱利用の施設名、東部知多温水プール、こちらを改修するもので、工事場所は、大府市大東町地内になります。

工事内容は、こちらにも新ごみ処理施設建設に伴う一連の整備事業でありまして、熱源の供給元が変わりますので、温水システムの更新と、併せて老朽化した施設の内外装の改修工事を実施するものでございます。

施設の概要は、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の地上2階建て、延床面積は3,101平方メートル、建設年度は平成2年度になります。

メインフロアである1階の建物内の状況につきましては、資料1の平面図のとおりでございますが、プール槽を始め、施設の構造・規模は現状のままに改修することとしています。

資料2、3につきましては、お目通し願うといたしまして、資料4・事業実績及び計画をご覧願います。

この事業は、下段、塗りつぶし箇所のとおり、平成30年度の設計業務から2か年の継続事業として実施し、今年度は工事を実施するもので、工期は、契約日の翌日から令和2年2月28日までを予定しております。以上で議案第2号及び議案第3号の内容説明を終わります。

○議長（山本正和）

これより質疑に入ります。

議案第2号、議案第3号について、一括質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより、議案第2号、議案第3号について、一括討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結します。

それでは、議案第2号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。挙手全員です。

議案第2号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第3号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手全員です。

議案第3号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。ここで、管理者からご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

令和元年東部知多衛生組合議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日提出しました議案につきまして、お認めを賜り厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業の推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、重ねてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山本正和）

これもちまして、令和元年東部知多衛生組合議会第1回臨時会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会臨時議長 向 山 恭 憲

東部知多衛生組合議会議長 山 本 正 和

2番議員 木 下 久 子

12番議員 山 本 恭 久

